

家庭ごみ有料化制度 Q&A

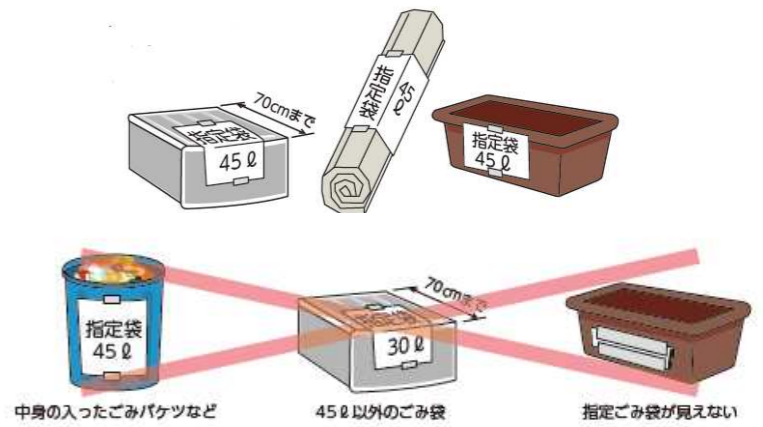
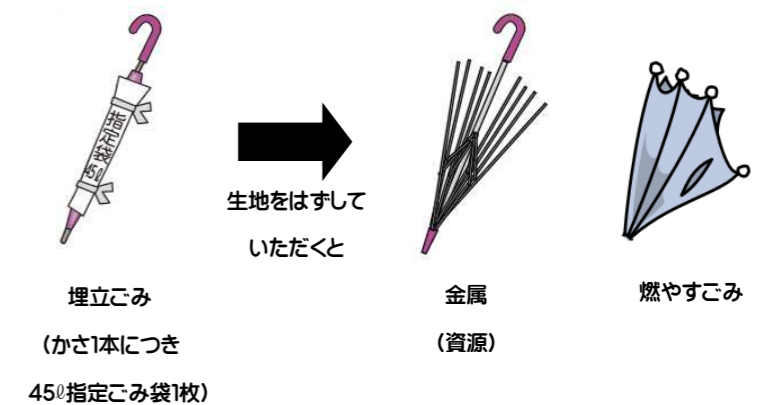
【制度の概要】

No.	質問	回答
1	分別方法、ごみを出す日は変わるのか。	家庭ごみ有料化制度は、「燃やすごみ」と「埋立ごみ」をごみステーションに出す際に金沢市の指定ごみ袋をご使用していただく制度です。 ごみの分別方法、ごみを出す日に変更はありません。

【対象となるごみ】



No.	質問	回答
2	自転車やストーブなどを出すときは、指定ごみ袋を使用する必要があるのか。	月1回の燃やさないごみの日では、「埋立ごみ」のみ有料化の対象となりますので、同じ日に出していただく「金属」「小型家電類」「ライター」については、指定ごみ袋を使用する必要はありません。
3	せん定枝、草花は、これまでどおり半透明袋で出せるということだが、家庭菜園からでる枝や茎も半透明袋で出せるのか。	家庭菜園からでる野菜くずや枝、茎などは、有料化の対象となりますので、指定ごみ袋に入れて出してください。
4	せん定枝は、これまでどおり、半透明袋で出せるということだが、日曜大工などででる廃材も半透明袋で出せるのか。	せん定枝以外の木材は有料化の対象となりますので、指定ごみ袋に入れて出してください。
5	紙おむつは、これまでどおり、半透明袋で出せるということだが、ペット用のおむつやシートも半透明袋で出せるのか。	ペット用のおむつやシートは有料化の対象となりますので、指定ごみ袋に入れて出してください。
6	ダンボールも指定袋に入れなければならないのか。	ダンボールをそのままごみステーションに出すことはできません。「燃やすごみ」として出す場合は、指定ごみ袋に入れてください。 ダンボールなどの古紙は、貴重な資源ですので、地域の集団回収やスーパーマーケットなどの回収拠点をご利用ください。

【ごみの出し方】

No.	質問	回答
7	指定ごみ袋に入らない大きなごみはどうやって出せばよいのか。	ごみ1点につき、45ℓの指定ごみ袋を1枚しばり付けるか貼り付けて出してください。  中身の入ったごみバケツなど 45ℓ以外のごみ袋 指定ごみ袋が見えない
8	かさはどう出せばいいのか。	かさは、折り曲げて指定ごみ袋に入れるか、袋に入らない場合には、かさ1本につき、45ℓの指定ごみ袋を1枚しばり付けるか貼り付けて出してください。 なお、生地をはずしていただければ、骨組みは「金属」として、生地は「燃やすごみ」として、出すことができます。  埋立ごみ (かさ1本につき 45ℓ指定ごみ袋1枚) 金属 (資源) 燃やすごみ
9	指定ごみ袋の中に、小分け袋として半透明袋を使用してもよいのか。	一番外側の袋が、指定ごみ袋であれば、半透明袋を小分け袋として使用できます。

家庭ごみ有料化制度 Q&A

【ごみの出し方（続き）】




No.	質問	回答
10	茶碗などの割れ物を指定ごみ袋に入れると袋が破れる可能性があるが、どうやって出せばよいのか。	割れ物など鋭利なものについては、新聞紙等で包み、指定ごみ袋に入れて、「危険」や「ワレモノ」などの表記をして出してください。 
11	紙おむつを半透明袋で出すとき、新聞紙に包んであっても回収してくれるのか。	新聞紙に包んであっても、おむつということがわかるように、半透明袋に「おむつ」と表記をしていただければ、回収を行います。 
12	指定ごみ袋が破れた場合はどうすればよいのか。	テープ等で補修して、ご使用ください。

【指定ごみ袋】

No.	質問	回答
13	指定ごみ袋は、どこで買えるのか。	「金沢市指定ごみ袋取扱所」の表示のあるスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアや市役所（リサイクル推進課）、各市民センターなどで販売しています。

【その他】

No.	質問	回答
14	シュレッダーにかけた紙は、古紙の集団回収に出せるのか。	シュレッダーにかけることにより、古紙の繊維が裁断され、リサイクルに適さなくなるため、燃やすごみとして指定ごみ袋に入れて出してください。
15	古紙集団回収に古紙をひもでしばって出す場合は、紙ひもを使わないといけぬのか。	古紙をひもで束ねる場合、紙ひも以外のビニールひもなどを使用していただいても構いません。

No.	質問	回答
16	家に残っている半透明袋は使えなくなるのか。	半透明袋については、「容器包装プラスチック」や有料化の対象外である「紙おむつ」、「せん定枝」、「落ち葉」、「草花」などを出す際にご利用ください。   容器包装プラスチックや落ち葉などを出す場合にご利用ください
17	燃やすごみの日に指定ごみ袋に入れて出すプラスチックと、資源回収の日に出す容器包装プラスチックをどうやって見分けるのか。	資源回収の日に出していただく容器包装プラスチックは「プラマーク」が記載されているものになります。 このプラマークがあるものは資源回収の日の容器包装プラスチックに、また、プラマークのついていないものは燃やすごみに出してください。  目印はプラマーク
18	燃やすごみを誤って半透明袋で出した場合にはどうなるのか。	有料化の対象となる「燃やすごみ」と「埋立ごみ」を半透明袋で出した場合は、違反ごみとなります。 違反ごみについては、排出者に気付いてもらうことを第一に考えているため、警告シールを貼り、一定期間取り残します。 お気づきになった場合は、指定ごみ袋に入れ替え、次回の収集日に出してください。
19	ごみの分け方・出し方がわからないが、どのように確認すればよいのか。	11月下旬に全戸配布する「ごみの分け方・出し方」パンフレットやスマートフォン用アプリ「いいね金沢5374App」でご確認いただくことができます。 また、職員が地域に伺い、分別ルールをわかりやすく説明する講座も開催していますので、お気軽にご相談ください。 [お問合せ先]リサイクル推進課 220-2302